

資料1-1

「第三期小樽市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	1 人
2 意見等の件数	3 件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	計画全般について、計画の趣旨が利用者視点の利用者側への支援に関する計画であると理解していますが、現状を見て、小樽市における子育て支援のボトルネックは、保育士等のスタッフの人数不足、こども支援事業に参入する事業者の不足のように思い、これを解決することが最優先課題のように思いました。現状を素直に解釈すると、小樽市は保育士にとって働きたいと思わない、事業者にとって参入したくないと思うような街であると見えます。保育士になられた方が、小樽市に定住し、働き続けることに魅力を感じられるような支援や街の整備、事業者が小樽市で事業を立ち上げても、資金繰りの不安や地域とのトラブル、スタッフ不足などに悩まされないような支援や街の整備が必要だと思います。このようなサービス提供者視点のサービス提供者側への支援も、この計画に盛り込んだ方が良いと思います。	本計画のP38の「第2 部 子ども・子育ての現状」の「4 今後の課題」に記載しているとおり、保育士等の確保に努め、入所待ち児童の解消を図ることが喫緊の課題であることや、各事業の受け皿の確保については、今後も事業者の意向を確認しながら需要量を満たすよう設定していく必要があり、保育の受け皿の維持・確保について協議を続けていくことが重要であると認識しております。これまでも事業者の意向を確認しながら様々な支援を実施してきたところであり、今後も同様に支援の検討等を行ってまいりたいと考えておりますので、案のとおりいたします。 いただきました御意見については、今後の参考とさせていただきます。
2	地区別の教育・保育施設に大きな地域格差が見られますが、このことは、こども支援にとって何か問題がないのでしょうか。各地域の需給関係はきちんとバランスが取れているのでしょうか。住んでいる地域や職場から離れた場所の事業所を利用しても利用者の生活に支障はないのでしょうか。これらに関する現状・課題の把握や支援計画が見られなかったように思うのですが、もし気のせいではなければ検討した方が良いでしょうと思います。	本計画上では、教育・保育提供区域の設定を全市(1区域)としていますが、実際には各保育施設の状況調査により実態の把握に努めており、地域の提供体制の状況も見ながら判断しております。今後も実態の把握に努め、地域に必要な保育の提供体制について慎重に見極めてまいりたいと考えております。 いただきました御意見については、今後の参考とさせていただきます。
3	最近、通園バスへの児童の置き去りによる児童の死亡事故のような不祥事を聞きます。事業者が法令等を厳守しつつ、こどもをきちんと1 人の人間であると認識して、思いやりを持って事業しているか、監視・指導するような体制や方策が計画になかったように思いますが、別の計画か何かで定められているのでしょうか。説明がないように見えたので、少し不安に思います。	事業者が法令等を遵守し適切な保育等を実施しているかなどの確認等については、子ども・子育て支援法や児童福祉法などの法令に基づき、北海道と連携して毎年、各施設に対し監査を実施し確認や指導を行っております。